

暮らしの安心、お手伝い

日常生活自立支援事業 生活支援員説明会

生活支援員さんを募集しています。

空いた時間で社会貢献がしたい！人と関わることが好き！

ご興味のある方、まずは説明会に参加しませんか？

生活支援員とは？

認知症のある高齢の方や知的・精神に障がいのある方などが、地域で安心して生活できるよう、訪問により支援する活動者のことです。

必要に応じて福祉サービス利用援助や、預貯金の出し入れなどを行います。月に1～2回、1回あたり1時間～1時間半程度の支援活動になります。

詳しくはウラ面を
ご覧ください！



①日程

第1回 8月26日（月）10時～11時30分

第2回 11月25日（月）10時～11時30分

第3回 2月17日（月）10時～11時30分

お気軽に
ご参加ください！



②会場

上越総合福祉センター 2F （上越市木田新田1-1-3）

③その他

- ◆おおむね70歳未満の方にご協力をお願いします。
- ◆この活動は、利用者宅等への移動に際し、自家用車を使用していただきます。

④申し込み方法

- ◆Googleフォーム、もしくは電話にてお申し込みください。



GoogleフォームはこちらのQRコード、
もしくはURLよりアクセスが可能です。

<https://forms.gle/hBCwrF7otGwPiwRk6>

☎問い合わせ先

社会福祉法人 上越市社会福祉協議会 権利擁護・生活支援係

電話 025-521-1212

受付時間 8:30～17:30（月曜～金曜 祝日・年末年始除く）

生活支援員の活動について

支援内容

- ◆福祉サービスを安心して利用できるようにお手伝いします。
 - ・サービスの利用に関する相談や情報提供
- ◆生活に必要なお金の出し入れをお手伝いします。
 - ・預貯金の出し入れ
 - ・税金や公共料金、医療費などの支払い
- ◆日常生活に必要な事務手続きのお手伝いをします。
 - ・市役所などからの文書の内容を分かりやすく説明



活動の流れ（一例）

- 9 : 15 社協にて通帳の預かり（支援開始）
- 9 : 30 利用者宅を訪問
体調や生活状況の聞き取り
払い戻してくる生活費の確認
- 9 : 45 銀行で生活費の払い戻し
- 10 : 00 利用者に生活費のお渡し
郵便物など書類の確認
- 10 : 45 社協にて通帳の返却と支援の報告（支援終了）
後日、活動の記録を社協に提出



報酬

- ◆最初の1時間までは931円（新潟県の最低賃金）、1時間以上の支援については30分単位で466円を加算します。支援月の翌月21日にご指定の口座に振り込みます。
- ◆交通費は、1kmにつき22円で計算し、同様に振り込みます。